

課長	係長	係

土地台帳の地目で現況地目が
相違している土地の申告書

令和 年 月 日			住 所				
新 温 泉 町 長 様			電話番号		— —		
			氏 名		Ⓜ		
土 地 の 所 在 地			地積㎡	台帳地目	現況地目	更正理由及び年月	処 理
大字	小字	地番					

地目の認定は、均衡のとれた適正な評価のため、登記簿上の地目を参考とし、現況の地目によることとされています。以下の内容を確認のうえ、申告してください。

1. 申告が必要となる場合

○納税通知書等に記載された現況地目と現状の地目が異なる場合

ただし、一筆の土地のうち一部に相違のあるものは必要ありません。

2. 申告される際の留意事項

○地目の変更は、申告された翌年度からの適用となります。

○登記簿上の地目を変更するものではありません。

○台帳地目欄は、田、畑、山林、宅地、原野、池沼、雑種地等台帳に登載されている地目を記載してください。

○現況地目欄は、上記地目のほか、道路敷地、河川敷地、等当該土地の現況を記載してください。

受付印